

2023 年度 立命館大学  
学部共同学位プログラム (DUDP)  
アメリカン大学  
【入学前募集 (1 回生からの派遣者)】  
募集要項

立命館大学

立命館大学国際教育センターでは、以下のとおり2023年度学部共同学位プログラム(以下、DUDP)＜夏期出発＞の入学前募集(1回生からの派遣者)を実施します。本要項を熟読のうえ、ご応募ください。

### **応募にあたっての留意事項**

応募にあたっては、下記及び本要項(特に「13.中期・長期海外留学プログラムに関する承諾事項」(以下、承諾事項))を必ず熟読の上、応募してください。

なお、本要項は、2022年10月現在の情報に基づいて記載しています。新型コロナについては日々状況が変化しており、各国の対応策や派遣先大学の受入状況も流動的です。そのため、本要項の内容に変更が生じる可能性もございますので、予めご了承ください。

#### **1. 催行判断について**

- (1) 国内外における新型コロナの状況が著しく悪化した場合等、本プログラムの応募受付開始前に募集を中止する可能性があります。
- (2) 新型コロナ等の影響を受け、以下の場合にプログラムを中止する可能性があります。派遣中止の判断は、2023年5月頃を目安に行いますが、状況が急変することもあるため、渡航前および渡航後にプログラムが中止となる可能性があることをご理解ください。なお、新型コロナの感染状況や派遣先大学の受入方針等の状況を考慮しながら、渡航ができない場合の代替措置としてオンラインでプログラムを実施する場合があります。現時点ではオンラインでのプログラム実施可否は未定のため、決定次第順次ご案内します。
  - ① 外務省の危険情報(感染症危険情報を含む)が発出されている場合(詳細は承諾事項2(2)記載の通り)
  - ② (派遣学生の国籍に関わらず)日本に対する査証制限や入国制限がある場合
  - ③ 派遣先大学の事情により受入が許可されていない場合
  - ④ 上記①～③の制限がなくても、プログラム実施が困難であると本学が判断した場合

#### **2. プログラムの取り扱い、履修、その他プログラムへの応募・参加について**

- (1) プログラムが中止になった場合やプログラムを辞退した場合、他の留学プログラムへの振り替え、他派遣先大学への振り替え、留学時期の変更は行いませんのでご注意ください。
- (2) プログラムが中止になった場合、留学を前提とした履修計画に変更が生じる場合がありますので、その点予めご注意ください。
- (3) プログラムへの応募にあたっては、本募集要項にて応募条件を必ず確認してください。

#### **3. 健康管理、ワクチン接種について**

- (1) 新型コロナの感染状況や状況の急変により、日本国内や派遣先国において、従前よりも医療サービスの提供を受けることが難しい状況も想定されます。心身や健康管理に不安がある場合は、応募前に必ず保護者(保証人)や主治医とよく話し合うようにしてください。
- (2) 渡航前までに新型コロナの感染疑いや罹患者となってしまう、渡航に必要な手続が行えないこと、また渡航不可となる可能性も想定されます。プログラムへの参加が困難であると判断した場合、プログラム参加を認めませんので、予めご理解ください。

- (3) 渡航前の新型コロナワクチンの接種については、本人および保証人の意思を尊重した上で、可能な限り接種することを推奨します。ただし、以下に該当する場合は、新型コロナワクチンの接種がプログラムの参加条件となりますので、渡航前に必要となる回数の接種を完了してください。
  - ①派遣先国・地域、派遣先大学、滞在先（ホームステイ）などが留学生受入の条件として新型コロナワクチン接種を義務化している場合。
- (4) 派遣先国・地域または受入機関において新型コロナワクチン接種が必須でなく、本人および保証人の判断で新型コロナワクチンを接種しないまま渡航する場合、新型コロナワクチン未接種に起因して生じた損害・不利益などについては、本人および保証人の責任において対処することとします。（「感染症危険情報」発令対象国・地域への海外派遣にあたって、当該派遣留学への参加により生じた損害・不利益等について、立命館大学は一切の責任を負いません。）
- (5) 複数のワクチン接種が必要となるプログラムへ参加する場合、医師の判断の下、一定期間の間隔を設けて接種を行う必要があります。プログラム参加に必要なワクチン接種を全て完了することがプログラム参加の条件となります。

#### 4. プログラム参加に伴い生じる費用負担、手続について

- (1) プログラム参加中（渡航前及び渡航後）に派遣が中止になった場合やプログラムを辞退した場合の費用負担、及び帰国手続きについては、「13. 中期・長期海外留学プログラムに関する承諾事項」に記載の通りとなりますので、必ず確認してください。
- (2) 新型コロナの影響により、渡航に際して、ビザ申請方法の変更（PCR 検査受診の義務化等）や渡航後及び帰国時に2週間の隔離期間が発生するなどの行動制限が生じる可能性があります。その際、発生する費用（PCR 検査費用・ビザ申請費用・滞在費用など）については、すべて自己負担となりますので、予めご理解の上ご応募ください。
- (3) 渡航国・地域、受入先の海外協定校の定めにより、ワクチン接種や陰性証明書等、従前とは異なる手続が必要となる場合があります。これらが未完了の場合、プログラム参加が認められないことを予めご理解の上、ご応募ください。
- (4) 新型コロナの影響を受け、プログラム費用が従前とは異なる取り扱いとなる場合があります。必ずプログラム費用について本募集要項にて確認するようにしてください。
- (5) 新型コロナを理由に、従前と比較してプログラム費用の金額に変動が生じる場合があります。本募集要項に提示している過年度実績を参考にしながら、費用の増加の可能性がある点にも留意してください。

#### 5. 重要なお知らせについて

- (1) 本募集要項発行後に、募集や選考・プログラム実施などについて重要なお知らせを行う場合があります。必ず最新情報を海外留学プログラム HP (<http://www.ritsumei.ac.jp/studyabroad/>)、にて確認するようにしてください。
- (2) 本留意事項や承諾事項の内容は、新型コロナ等の状況により、プログラム開始前までに変更を余儀なくされる場合がありますので、その点予めご留意ください。

## 学部共同学位プログラム (Dual Undergraduate Degree Program/DUDP) について

学部共同学位プログラム (Dual Undergraduate Degree Program / DUDP) は、立命館大学と派遣先大学、それぞれにおいて定められた卒業要件を満たすことにより、最短 4 年で 2 つの大学の学士号 (卒業資格) を取得できるプログラムです。最低 2 年間留学し、現地の学生とともに専門分野を学びます。

1994 年にアメリカン大学 (アメリカ・ワシントン D.C.) との学部共同学位プログラムが開始して以来、これまでに約 340 名の学生を派遣しました。

卒業生はその能力を非常に高く評価されており、世界を舞台に活躍しています。

短期間で 2 つの学位を取得するため学業は非常に厳しいですが、その分やりがいと満足感も大きく、卒業後に広く世界で活躍する基盤を作る機会になるでしょう。

【学部共同学位プログラムホームページ】

<http://www.ritsumei.ac.jp/studyabroad/program/univ/advanced/program02.html/>

### ■DUDP への応募・審査の流れ

DUDP は 1 回生派遣と 2 回生派遣の 2 種類があります。1 回生からの DUDP 派遣を希望する方は、入学前に本「学部共同学位プログラム (DUDP) 入学前募集 (1 回生からの派遣者)」募集に応募し、合格する必要があります。2 回生からの派遣を希望する方は、1 回生 10 月中旬に実施される DUDP の学内選考に出願してください。

なお「DUDP 派遣者」として合格した時点では、立命館大学からの「派遣候補生」であり、DUDP 派遣が確定するわけではありません。大学入学後、派遣先大学に改めて必要な出願手続きを行い、派遣先大学の審査に合格し、入学許可が下りれば最終的に派遣が決定します (6 月下旬頃)。

※本募集要項の内容は 2023 年度派遣の情報です。2 回生からの派遣 (2024 年度派遣) を希望する場合は、派遣先大学・応募条件等に変更の可能性があります。必ず、最新の募集要項で確認してください。

# 学部共同学位プログラム (DUDP) 【入学前募集 (1 回生からの派遣者)】 募集要項

## 1 DUDP 派遣志望者に求める人物像

下記項目にできるだけ多く該当していることが望ましい。

- ・ 海外での長期留学について強い志望を持っていること。
- ・ 基礎学力および語学力（日本語・英語の両方）を備えていること。
- ・ 立命館大学および派遣先の大学で勉強したいことについて、はっきりとした計画を立てていること。
- ・ 自主性・自律性があること。
- ・ 課外活動等にも積極的に取り組んでいること。
- ・ 国内外での異文化交流経験があること。
- ・ 自分の将来像を描けること。

## 2 入学前募集における募集人数・募集学部・学科等

派遣先大学	学部	学科・学域・専攻等	募集人数 <sup>(注1)</sup>
アメリカン大学 <sup>(注2)</sup>	国際関係学部	国際関係学科 全専攻	27 名
	文学部	人文学科 全学域・全専攻	
	経営学部	国際経営学科 経営学科 全専攻	
	政策科学部	政策科学科 政策科学専攻	
	経済学部	経済学科 全専攻	

- \* 応募できる学部・学科・学域・専攻等は、本学の入学手続きを行なう学部と同一の学部・学科・学域・専攻等となります。
- \* 「学部共同学位プログラム」（以下、DUDP）に**1 回生から**参加を希望する方は、**入学前に「学部共同学位プログラム (DUDP) 入学前募集 (1 回生からの派遣者) 」**に応募し、合格することが必要条件となります。
- \* ただし「1 回生からの DUDP 派遣者」として合格した時点では、立命館大学からの「派遣候補生」であり、DUDP 派遣が確定するわけではありません。大学入学後、派遣先大学に改めて必要な出願手続きを行い、派遣先大学による審査に合格し、入学許可が下りれば、最終的な派遣が決定します (6 月下旬頃)。
- \* 派遣先大学の入学許可後、派遣直前の学期までの立命館大学の成績が基準 (GPA3.0) を下回った場合は、派遣先大学より入学許可が取り消される場合があります。立命館大学入学後も一定の成績基準を満たす必要があります。
- \* 高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定の合格者は「DUDP1 回生からの派遣者募集」に応募することはできません。

(注1) 応募状況および審査結果によっては、合格者数は募集人数を下回ることがあります。

(注2) アメリカン大学 2 回生派遣の募集学部は、法学部、産業社会学部、国際関係学部、文学部、経済学部、経営学部、政策科学部です。

(注3) 上記以外の学部では、DUDP 派遣者の募集は行いません。

### 3 応募資格

次の①～④すべてを満たす者。

① 2023 年度立命館大学入学試験に合格し、本学への入学意志を持つ者。

※対象となる入試は以下の入試方式です。

- ・総合型選抜 AO 選抜入学試験：  
(国際関係学部ジョイント・ディグリープログラム総合評価方式を除く)
- ・推薦入学試験 (指定校制)
- ・高大連携特別推薦入学生試験 (協定校)
- ・提携校推薦入学試験
- ・一般入試：2 月に実施する入試 (本学独自試験) ・センター試験方式 (2 月選考)

② 優れた日本語および英語の運用能力を持つ者、および DUDP 参加に向けて意欲的に学習に取り組むことのできる者。

③ 応募時の高等学校の全体の評定平均値<sup>(注1)</sup>が、5 段階で「3.5」以上の者。

④ 下記の英語スコアを取得している者。4 月下旬に予定されている派遣先大学の出願に必要なスコアです。

アメリカン大学	TOEFL iBT <sup>®</sup> テスト 85 点以上(各セクション 20 点以上)または IELTS6.5 以上(各セクション 6.0 以上)
---------	--

(注 1) 下記の「◆1 回生からの DUDP 派遣者の中学 3 年生と高校 3 年間の成績について」を参照してください。

#### ◆1 回生からの DUDP 派遣者の中学 3 年生と高校 3 年間の成績について

立命館大学入学後に、派遣先大学へ入学審査のための出願書類を提出します。出願書類のひとつである高校卒業時の成績証明書 (英文) を派遣先大学に送付します。高校卒業時の成績は、派遣先大学の独自の指標に基づき 1 科目ずつ派遣先大学の数値に換算され、GPA (Grade Point Average) が算出されます。またアメリカン大学は、高校卒業時の成績証明書に加えて中学 3 年次の成績証明書 (英文) が必要となります。

なお、入学許可を得るためには、換算後の GPA が以下の「必要な GPA 基準」以上であることが必要です。派遣先大学の審査の結果、最終的な入学許可が下りないことがありますので、ご了承ください。

換算は派遣先大学の独自の指標に基づき行なわれます。以下は目安としてください。

日本での成績	換算成績	換算後の数値
5	A	4
3	C	2
2	D	1
1	F	0

必要な GPA 基準	
アメリカン	3.0 / 4 段階評価 (換算)

## 4 応募に必要な書類

(1) 志願票（本学所定用紙：書式 A-1）

(2) 英文エッセイ

テーマ：私が DUDP 参加学生として相応しい理由

※主に以下の内容に触れながら作成してください。

- ・他の大学ではなく DUDP の派遣先大学に留学したい理由、これまでの高校での学習や授業以外の活動（クラブ活動など）
- ・DUDP に参加して勉強したいこと、取り組みたいこと
- ・大学4年間および将来の計画・目標など

【作成方法】

- ・エッセイはパソコン利用（Times New Roman 12pt）で作成してください。
- ・A4 用紙に 250words 以上 650words 以下で作成してください。
- ・用紙の右上に①第1次入学手続きを行なう学部・学科、②名前を明記してください（2枚目がある場合は、2枚目も同様に明記してください）
- ・字数を文末に明記してください（例：600 Words）

(3) 高等学校調査書等

① 高等学校または中等教育学校の卒業生・卒業見込者

文部科学省指定様式にて出願開始日よりさかのぼって3ヶ月以内に作成・厳封（開封無効）されたものを提出してください。

② 外国の学校出身（在籍）者

「高等学校卒業（修了）証明書または高等学校卒業（修了）見込証明書」および「高等学校成績証明書」を提出してください。 ※厳封されたもの（開封無効）を提出してください。

(4) 語学力を示す証明書

TOEFL®テストの Official Score Report (iBT) または IELTS の公式認定書

※実施主体者によって有効期限が定められている検定試験の証明書（例：TOEFL®テストや IELTS では2年以内）は、応募期間が有効期限の範囲にあるもので、応募締切日までに届いたものを有効とします。

※同一の試験を複数回受験している場合は、有効期限内の最も良いスコアを提出してください。

※団体試験の TOEFL ITP®テストのスコアは受け付けません

※TOEFL iBT®テストは、Test Date スコア（Home Edition の Test Date スコアを含む）のみを採用します。

（My Best™ スコアは採用しません）。

※IELTS は IELTS Indicator も採用します。

※証明書が日本語表記・英語表記の両方あるものについては、どちらを提出しても構いません。

※コピーでも提出可能です。

\* 応募書類の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。

\* 応募書類に不備がある場合は、書類を受理しません。

## 5 応募受付

(1) 応募締切日： **2023年2月15日(水)～2月24日(金)** <必着>

(2) 応募書類の送付

必要書類を揃えた上で、「簡易書留速達郵便」で送付してください。

※ 応募書類を送付する際の封筒は、任意のものでかまいません。

(3) 応募先：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学 衣笠国際教育センター DUDP 係

※ 封筒表面に「DUDP 入学前募集（1 年生からの派遣者）」と赤字で記載してください。

(4) 面接案内書の送付

出願期間が終了し、本学が応募書類を受理した後に面接案内書を応募者本人宛に発送します。

発送は2023年3月1日（水）を予定しています。

## 6 審査方法

書類審査および面接選考を総合的に評価した上で決定します。

なお、面接選考ではグループ面接（ディスカッション含む）および個人面接を実施します。グループ面接は日本語で、個人面接は英語と日本語の両言語で行います。

選考日：2023年3月5日（日）〔予備日：2022年3月6日（月）〕

会場：Webでの面接を予定しています（詳細は別途、面接案内書にて指示します）。

### 【DUDP 面接審査での評価ポイント】

- ・英語での受け答えができ、また、英語・日本語を問わずコミュニケーション能力が高いこと。
- ・ディスカッションの場で自分の意見を表明し、周りの意見を聞きながら自分の意見を論理的に展開できること。
- ・社会的および国際的な事象への関心について日本語で説明できること。あわせて問題提起的なものの考え方ができること。
- ・英語以外に取り組んでいるもの（課外活動、ボランティアなど）があること。

## 7 審査結果の発表日について

2023年3月10日（金）

結果発表日の午後、結果通知を簡易書留にて本学から受験者本人宛に発送します。

なお、審査内容や結果に関する問い合わせには一切応じません。

## 8 入学手続きについて

立命館大学入学手続要項に従い、期間内に入学手続きを完了してください。

## 9 合格者ガイダンス

2023年4月初めの新入生オリエンテーション期間に合格者対象のガイダンスを行ないますので、合格者は必ず出席してください。日時・場所等の詳細は、確定次第、別途郵送でお知らせします。

## 10 事前科目の受講について

出発前の前期 Semester 期間中に、大学の指定する英語での講義科目を2科目受講します。

※該当科目については、合格者ガイダンスで説明します。

※必ず履修しなければなりません。

※出席状況や受講態度が悪い場合、上記科目が1科目でも「F」となった際には派遣を取り消します。



## 11 学部共同学位プログラム（以下、DUDP）について

学部共同学位プログラム（Dual Undergraduate Degree Program / DUDP）では、立命館大学と派遣先大学、それぞれにおいて定められた要件を満たすことにより、最短4年で2つの大学の学士号（卒業資格）を取得できるプログラムです。最低2年間留学し、現地の学生とともに専門分野を学びます。

短期間で2つの学位を取得する学修をするため、学業は非常に厳しいですが、その分やりがいと満足度も大きく、卒業後に広く世界で活躍する基盤を作る機会となるでしょう。

※派遣先大学での所属学部および履修状況によっては、留学期間が2年以上になり、両大学を卒業するのにかかる期間が4年半、もしくは5年間となる場合があります。

※DUDPについての詳細は以下を参照してください。

<http://www.ritsumeai.ac.jp/studyabroad/program/univ/advanced/program02.html/>

### (1) アメリカン大学との学部共同学位プログラム（AU-DUDP）夏期出発

最短4年間で日米2つの学士号（卒業資格）を取得できるプログラムです。アメリカン大学（以下、AU）の5学部（国際関係学部、文理学部、経営学部、公共政策学部、コミュニケーション学部）のうち希望の学部所属し、最低80単位（AUでの所属学部により、最低取得単位数は異なります）を取得します。AUで取得した単位のうち、40単位を上限に立命館大学の単位として認定し、立命館大学の卒業に必要な残りの単位を取得することで両大学の卒業要件を満たします。大学での勉強の他に、インターンシップや短期の海外留学プログラムなども豊富で、様々な経験を積むことができます。また世界の政治の中心であるワシントン D.C.には国際機関やマスコミの支局も多く、様々な人脈を築くことが可能です。

#### 派遣先大学：アメリカン大学（アメリカ・ワシントンD.C.）



アメリカの首都ワシントン D.C.の北西部郊外にある私立のリベラル・アーツ・カレッジ。初代アメリカ大統領ジョージ・ワシントンによって発案された「偉大な大学を首都に設立する」という考えに基づき、1893年に議会の決議によって設立が許可された大学です。約7,000人の学部生と約3,500人の大学院生が所属しており、世界140を超える国・地域からの留学生が在籍している国際色豊かな大学です。また、ワシントン D.C.には、140あまりの外国大使館や官庁、国際組織の本部があるだけでなく、議会図書館、スミソニアン研究所などの諸施設、マスコミの支局などがあり、各方面の第一線で活躍している著名人やアメリカの政府高官などから生の声を聞く機会が非常に多く、学習を深めるにも将来の進路についての可能性を広げるにも、大変恵まれた環境にあるといえるでしょう。

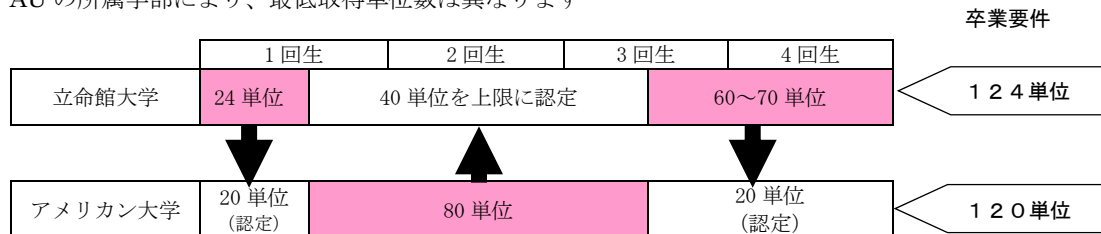
AUでは、下記のいずれかの学部所属し、専門的な内容を学びます。

<国際関係学部／文理学部／経営学部\*／公共政策学部／コミュニケーション学部\*>

\*上記5学部のうち、経営学部とコミュニケーション学部については、90～100単位程度の取得が必要であり、留学期間が2年以上になる可能性が高く、両大学を卒業するのにかかる期間が4年半、もしくは5年間となる場合があります。

#### <履修モデル>

AUの所属学部により、最低取得単位数は異なります



## <学費について>

AUでの学修期間中は、AUの所定の授業料を納入することになります。なお、留学期間中は本学には授業料を納める必要はありませんが、特別在学科（前期・後期 各5,000円）等を納入していただきます。AUの授業料は登録単位数によって決定されます。授業料は毎年改定されます（5%～7%程度）が、参考までに現行授業料（2022年秋学期～2024年夏期集中）を示しておきます。

◎現行授業料（単位制・1セメスターあたりの登録単位数によって授業料が決定します）

12～17 単位	\$ 26,535
18 単位～	\$ 26,535 に加えて 1 単位につき \$1,768 が加算されます。
夏期集中	1 単位につき \$1,768 が加算されます。

本プログラム参加者の AU での授業料の一例は次の通りです。各自の履修計画に基づく履修単位数等によって授業料は変動します。

◎AUの授業料の一例（1年目の夏学期以降は5%の学費改定を想定した金額で試算しています。）（\$=アメリカドル）

	学 期	登録単位	a : 授業料	b : AUからの奨学金 (授業料の30%*)	支払額 (a - b)
一 年 目	秋 学 期	17 単位	\$ 26,535	\$ 7,960.50	\$ 18,574.50
	春 学 期	17 単位	\$ 26,535	\$ 7,960.50	\$ 18,574.50
	夏 期 集 中	6 単位	\$ 10,608	\$ 3,182.40	\$ 7,425.60
二 年 目	秋 学 期	17 単位	\$ 27,862	\$ 8,358.60	\$ 19,503.40
	春 学 期	17 単位	\$ 27,862	\$ 8,358.60	\$ 19,503.40
	夏 期 集 中	6 単位	\$ 11,138	\$ 3,341.40	\$ 7,796.60
	合 計	80 単位	約 \$ 130,540	約 \$ 39,162	約 \$ 91,378

その他、学期ごとに寮費として \$5,048（寮のタイプにより異なる）、食費 \$1,726（ミールプランにより異なる。左記は100食分の場合）に加え学生生活動費などの諸費用がかかります。

上記の表「b」に記載しているように、AUからも奨学金を受給することが可能です。所定の成績要件（累積GPA3.0以上）を満たすことにより、授業料の30%が減免されます。この奨学金の適応にあたっては、毎学期、成績審査が行われます。

\*コロナウイルス感染症の影響で学費が変動になる可能性があります。

## 12 その他

### ◆DUDPの奨学金制度について◆

DUDPで留学する方全員に、本学より下記の奨学金を給付します。

【立命館大学海外留学チャレンジ奨学金】（年次ごとに継続審査あり）

合計 240 万円 （派遣後～3回にわたり 80 万円ずつを給付します）

### ◆DUDPと在学期間について◆

DUDPに参加し、派遣先大学の学位を取得するためには最短でも2年～2年半の留学期間を必要とします。また、留学中に所属する学部や専攻、成績等履修状況によっては留学期間が上記期間を超えることがあります。本学における所属学部のカリキュラムの事情、資格課程の履修等の状況によっては、卒業に4年～4年半以上かかる場合があります。入学してすぐに必ず所属学部事務室（OICは学びステーション）で綿密な履修相談を行なってください。

### 13 「中期・長期海外留学プログラム」に関する承諾事項

#### 立命館大学国際教育センター主管「中期・長期海外留学プログラム」に関する承諾書

立命館大学長 様

私は、2023年度立命館大学国際教育センター主管「海外留学プログラム」（現地への渡航を伴わないオンラインのものも含む。以下「プログラム」という。）に参加するにあたり、立命館大学の代表学生として海外に派遣されることを自覚したうえで、プログラムの募集要項に記載の事項および次の各事項を承諾し、誠実に履行します。なお、承諾内容に反した場合、立命館大学の代表学生として相応しくない行動を取った場合は、プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立てません。

#### 1. プログラム参加手続の履行

- (1) プログラム申込金および実習費ならびにその他諸経費は、指定の期日までに納入すること。指定の期日までにプログラム申込金、実習費等の納入がない場合、プログラム参加を辞退するものとみなす場合があること。
- (2) プログラム申込金納入後は、プログラム参加の辞退はできないことを十分に理解した上で申込手続を行うこと。
- (3) 立命館大学が辞退期限として指定している期日以降にプログラム参加を辞退する場合、立命館大学によりプログラム参加を取り消された場合、またはプログラムの開始前後にかかわらず立命館大学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、立命館大学に納付したプログラム申込金、当該プログラムへの参加にあたり負担した費用、辞退・参加取消・中止により発生する費用、当該プログラムに関わる派遣先大学・業者が定めるキャンセル料・追加料金について、学生本人または父母等が負担すること。また、当該支払に際して外貨から日本円への交換手数料が発生する場合は学生本人または父母等が負担すること。
- (4) 立命館大学が指定する海外旅行保険および危機管理支援サービス（以下「海外旅行保険等」と総称する。）に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先大学から別途で海外旅行保険等に加入することを指定された場合は、立命館大学および派遣先大学が指定するそれぞれの海外旅行保険等に加入すること。
- (5) 立命館大学が指定する往復の航空便、指定旅行代理店、指定査証代行取得業者、指定宿舎がある場合は、それらを利用することとし、指定の期日までに手続を行うこと。指定の期日までにビザ、パスポート等の取得ができない場合、プログラム参加を辞退すること。
- (6) 立命館大学が指定するガイダンスに出席し、指定の期日までに必要な書類を提出すること。
- (7) 立命館大学の定期健康診断を受診すること。何らかの事情で受診できていなかった場合は、指定の期日までに、別途健康診断を受診すること。
- (8) 医師がプログラムへの参加が困難であると判断した場合、その見解にもとづき、立命館大学がプログラム参加を認めないことがあること。
- (9) 派遣先大学が所在する国（地域）が指定する予防接種を、指定の期日までに受けること。
- (10) 既往症、現在疾患、服薬の状況等について、指定の期日までに立命館大学に申告すること。

#### 2. プログラムに関する諸条件

- (1) プログラム派遣候補者として選抜されることは、派遣先大学での受入を保証するものではないこと。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあること。
- (2) 本邦外務省による海外安全情報にもとづき、派遣先国または地域に対して危険情報および感染症危険情報レベル2以上が発令された場合、立命館大学は派遣者の生命・身体の安全を最優先し、原則、派遣の中止を判断する。派遣中止が判断された時点ですでに留学を開始している者は、本邦外務省や在外公館の勧告・命令および立命館大学の指示に従い、安全を確保したうえで速やかに日本に帰国すること。ただし、感染症危険情報レベル2または3が発令されている国・地域で、以下の条件および状況を踏まえ、プログラムが実施できることが確認できる場合には、例外としてプログラムを実施または継続することがある。また、危険情報レベル1が発令されている、もしくは発令されていない場合、または感染症危険情報レベル1以上が発令されている（例外としてプログラムが実施または継続

する場合も含む。) 、もしくは発令がされていない場合でも、派遣者の安全確保または学習の継続が保証できないと立命館大学が判断した場合は、派遣の中止および早期の帰国を命ずることがある。

#### <条件>

- ① 日本および対象国・地域における水際対策に関わり、対象国・地域への入国、査証取得および入国後の隔離措置等の影響が限定的であり、計画通りにプログラムが実施できること。
- ② (本学が手配を行うプログラムの場合) 派遣先国・地域への渡航において、安全な渡航手段および旅程ならびに航空券が確保できること。
- ③ 派遣先大学が所在する地域周辺において、必要な生活物資および生活環境が確保できること。また、公共施設(図書館等)および交通機関ならびに教育施設が営まれており、日常の生活において感染症の影響が限定的であること。
- ④ 現地の医療機関において、医療体制の逼迫や医療崩壊がなく、万が一本学の学生が感染症に罹患した場合においても現地医療機関にて対応できる状況であること。
- ⑤ 派遣先大学において、留学生の受け入れ体制が整えられていること。また、本学の学生が感染症に罹患した場合や濃厚接触者(罹患疑い)として指定された場合の対応方針が整えられており、安全に学習に取り組むことができるよう防疫措置が講じられていること。

- (3) プログラム参加中、緊急に医療手当または手術の必要が生じた場合、学生本人および父母等の個別同意がなくとも、立命館大学または派遣先大学の担当者によって処置されることがあること。
- (4) 医師による診断にもとづき、プログラムの継続が困難であると立命館大学が判断した場合、立命館大学の帰国措置の指示に速やかに従うこと。
- (5) プログラムが定める教育上の目的が達成できず、留学プログラム参加の継続が困難であると立命館大学が判断した場合、立命館大学の帰国措置の指示に速やかに従うこと。
- (6) 帰国措置を受けたとき、または自己都合によりプログラムを中止したとき、これに伴って発生する帰国費用等は学生本人または父母等が負担すること。
- (7) プログラム参加にあたり立命館大学から奨学金の給付を受けていた場合、当該奨学金の規程にもとづき、プログラム参加を中止する等の理由により、奨学金の全部または一部の返還を求められることがあること。
- (8) プログラム参加に伴う渡航期間が、立命館大学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われなないこと。
- (9) ホームステイでは、1家庭に複数名の学生が滞在する可能性があること。寮・ホテルでは、1部屋に複数名の学生が滞在することが基本となること。
- (10) プログラム参加にあたり、滞在先、航空券等の諸手続、手配等を自身で行わなければならないプログラムについては、事前に諸手続、手配等について十分確認し、必ず自身の責任において遅滞なく行うこと。

### 3. 個人情報取扱いに関する同意

- (1) 立命館大学に届け出た個人情報について、立命館大学が、派遣先大学、事務業務受託会社、旅行会社、査証代行取得会社、保険会社、保険代理店、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館に提供し、プログラム運営や緊急時の対応のために利用することに同意すること。
- (2) 立命館大学が、プログラム運営のために、派遣先大学等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けることや派遣先大学に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

### 4. プログラム参加の責任

- (1) プログラム参加中に発生したトラブルについては、基本的に学生本人の責任において対処すること。
- (2) 学生本人が被った人的・物的損害または自己が派遣先大学もしくは第三者に与えた人的・物的損害が、次の①～⑧のいずれかにあたる場合、学生本人または父母等の責任において対処し、立命館大学に損害賠償その他のいかなる責任も追及しないこと。
  - ① 自然災害、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規則、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
  - ② 立命館大学が管理しえない状況で起こった事件または事故により生じた損害
  - ③ 法令または公序良俗に反する学生本人の行為により生じた損害
  - ④ 学生本人の故意または過失により生じた損害
  - ⑤ プログラムの趣旨・目的から逸脱した学生本人の行為により生じた損害

- ⑥ 学生本人の個人的問題から生じた損害
- ⑦ 学生本人が行った滞在先、航空券等の諸手続、手配等により生じた損害
- ⑧ 2（2）の派遣の中止により生じた損害

#### 5. 規律事項

- (1) プログラムの目的と趣旨を理解し、学習および研究に専念すること。
- (2) プログラム期間中は、日本の法令および立命館大学の諸規則ならびに派遣先大学が所在する国（地域）の法令および派遣先大学の諸規則を遵守すること。
- (3) 立命館大学および派遣先大学の教職員の指示に従うこと。
- (4) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国（地域）の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (5) プログラム参加中に、自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (6) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバダイビング等危険な行為を行わないこと。
- (7) 健康管理は自らの責任で行い、常備薬や主治医の紹介状等を現地に持参すること。
- (8) プログラム参加中に、旅行または外泊する場合は、指定の期日までに所定様式の計画書を立命館大学および派遣先大学に提出し、承認を得ること。計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。
- (9) プログラム参加中は、立命館大学が指定する報告を遅滞なく行うこと。
- (10) プログラム終了後はすみやかに帰国すること。立命館大学の許可なく、個人的な理由により滞在期間を延長しないこと。
  - (11) 立命館大学の承認なしに、日本への一時帰国・再入国を行わないこと。
  - (12) 派遣先大学の寮規程もしくは入居した寮の規則またはホームステイ先の規則に従い、生活すること。
  - (13) 派遣先大学の授業の録画や写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
  - (14) 派遣先国および地域で危機が発生し立命館大学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。

上記のすべての承諾事項を確認の上、遵守します。

2022. 02. 02

#### 【お問い合わせ先】

立命館大学 衣笠国際教育センター 電話：075-465-8229 月～金 9：00～17：30（祝日を除く）